

議案第15号

調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年3月1日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い，引用する条項を改めるため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年調布市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「第9項」を「第11項」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。